

2017（平成29）年度

西南女学院大学 看護キャリア支援センター

認定看護管理者教育課程

セカンドレベル

募 集 要 項



## 西南女学院大学 看護キャリア支援センター 認定看護管理者教育課程セカンドレベル

セカンドレベル教育とは、日本看護協会認定看護管理者規則第4章第9条に定められた認定看護管理者の教育課程の一課程である。

### ◇教育理念

西南女学院大学の建学の精神である「感恩奉仕」に基づき、社会の変化と看護ニーズの多様化に応えるために、質の高い看護を実践できる看護管理者を育成し、保健医療福祉の向上に貢献することを使命とする。

### ◇教育目的

1. 保健医療福祉業務に従事する第一線管理者または中間管理者に求められる基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。
2. 施設の理念ならびに看護部門の理念との整合性をはかりながら担当部署の看護目標を設定し、その達成をめざして看護管理過程が展開できる能力を高める。

### ◇教育目標

1. 医療経済の構造・現状について学び、変革が進む医療システムについて理解できる。
2. 組織運営に関する諸理論に基づき担当部署の看護管理過程を評価し、質向上のための方策を見いだす。
3. 組織の理念、経営目標を達成するための中心的要素である人材の確保・育成・活用等、人的資源管理に必要な知識・技術・態度について理解できる。
4. 看護職者のキャリア開発について、概念・理論、具体的方法について学ぶ。
5. 保健・医療・福祉サービスを提供する上で必要な基本的な考え方と具体的な方法について理解できる。
6. 他部署・他部門・他施設・地域等との協働・連携の方法論について理解できる。
7. 教科目で学習した内容を統合、活用し、看護管理の実践の向上をめざす。

## 1 募集人員

セカンドレベル 40名

## 2 教育期間

2017（平成29年）6月24日（土）～12月16日（土）

\* 講義開始は8月4日（金）からを予定

\* 主に金・土・祝祭日に開講（但し講師の都合により平日・日曜日開講もある）

## 3 教育内容 別紙（p.6）参照

\* 時間割は、現在講師調整中のため受講決定通知時にお知らせします

## 4 開催場所

西南女学院大学

## 5 受講資格

次の1)～3)のすべてに該当する者。

1) 日本国の看護師の免許を有する者。

2) 看護師の免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。

3) 認定看護管理者ファーストレベル教育課程を修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。

## 6 応募手続き

### 1) 受付期間

2017（平成29）年 4月11日（火）～ 4月25日（火）必着  
出願書類は、簡易書留で郵送してください。郵送のみの受付となります。

### 2) 出願書類

それぞれの必要書類をまとめて、角型2号封筒（240×332mm）で出願してください。  
なお、様式は本学ホームページからダウンロードできます。  
様式の出力はA4用紙をお願いします。

※ 本学ホームページ URL：<http://www.seinan-jo.ac.jp/univers/>

(1) 受講申込書（様式3）

(2) 看護師の免許証の写し

（A4サイズに縮小、裏面記載があれば両面コピーすること）

(3) 受講要件に係わる必要書類（いずれかのみ）

① 認定看護管理者ファーストレベル教育課程修了者・・・修了証の写し

② 認定看護管理者ファーストレベル教育課程未修了で、看護部長相当の職位にある者、  
もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者・・・職位証明書（様式4）

(4) 課題レポート（様式5）

課題：「自施設（部署）で現在直面している問題を分析し、看護管理上の課題を述べてください。」

（内容に沿って適切なテーマをつけてください）

字数：1000～1200字

返信用封筒

450円切手を貼付した角型2号封筒(240×332mm)に郵便番号、住所、氏名を記入のうえ、提出書類と共に同封してください。

※ 収入印紙が貼付されていることがあります。再度切手をご確認ください。

3) 提出先

〒803-0835

福岡県北九州市小倉北区井堀一丁目3番5号

西南女学院大学 看護キャリア支援センター

認定看護管理者教育課程「セカンドレベル」宛

\*朱書きで「受講申込書在中」と明記してください。

## 7 選考方法

下記の書面審査の結果をもって選考します。

1) 前提

- ①申込期間内の提出である
- ②提出書類に不備がない

2) 選考基準：原則として、下記の要件を総合的に判定する

- ①職位
- ②管理的業務経験年数
- ③実務経験年数
- ④課題レポートの評価

・提出された課題レポートは、以下の評価基準に沿って評価します。  
評価の視点を参考にお書きください。

項目	評価の視点
I. 課題の理解	1. レポート課題の意図を理解している
II. 考察力・思考力	1. 選んだテーマの動機や背景が述べられている
	2. 根拠に基づいた意見が述べられている
	3. 理論や概念に基づき多面的に分析している
	4. 今後の課題を提示している
III. 論述能力	1. 論旨が一貫している
	2. 既定の様式にまとめられている
	3. 適切な日本語表現である

## 8 受講者決定

2017(平成29)年5月下旬 受講決定の可否結果を本人宛に発送します。

## 9 受講費用

受講決定通知の際に、受講手続きについての詳細をご案内いたします。

受講料 164,160円

審査・証書料 16,200円

合計 180,360円

納付金は、一括前納とします。一旦納めた納付金は原則として返還いたしません。

## 10 修了要件

- 1) 各教科目の所定時間数の 4/5 以上の出席があること。
- 2) 各科目のレポートの合格  
レポートは A～D (A : 80 点以上、B : 79～70 点、C : 69～60 点、D : 59 点以下) の 4 段階で評価し、C 以上であること。

## 11 修了判定

認定看護管理者教育運営委員会で修了要件に基づき審議し修了を判定する。

## 12 修了証・履修証明書の交付

修了要件を満たし、修了を認められた者には修了証を交付します。  
また、本課程は職業実践力育成プログラム (BP) として文部科学大臣が認定したプログラムであり、さらに学校教育法第 105 条等に基づく履修証明プログラムでもあるため、その修了者に対しては履修証明書を交付します。



「職業実践力育成プログラム」(BP) とは

職業実践力育成プログラムとは、プログラムの受講を通じて社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」(BP) として文部科学大臣が認定するものです。これにより、1. 社会人の学び直し選択肢の可視化、2. 大学等におけるプログラムの魅力向上、3. 企業等の理解増進を図り、厚生労働省の教育訓練給付金制度とも連携し、社会人の学び直しが推進されています。

## 13 教育訓練給付制度 (専門実践教育訓練) について

「職業実践力育成プログラム」(BP) と連携した厚生労働省が行っている雇用保険の一般被保険者または一般被保険者であった者が対象教育訓練を修了した場合、受講料の一部に相当する額が支給される制度です。本課程は、2017 年度 4 月より、厚生労働省大臣により専門的・実践的な教育訓練機関と指定されます。

この制度の概要及び受給資格の確認等手続きに関しては、下記 URL または最寄りの公共職業安定所でご確認ください。

※受給申請は申請者本人による公共職業安定所への提出が原則です。本課程で受給希望者を取りまとめて申請する等の代理提出は行いません。

URL : [http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T\\_M\\_kensaku](http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T_M_kensaku)

[https://www.hellowork.go.jp/dbps\\_data/material/localhost/doc/senmonjissen.pdf](https://www.hellowork.go.jp/dbps_data/material/localhost/doc/senmonjissen.pdf)

(リーフレット)

## 14 個人情報の取り扱いについて

西南女学院大学は、個人情報の重要性を認識し、責任をもって個人情報の保護を行っております。皆さまよりいただいた個人情報は、適切に管理し、提供者本人に通知することなく第三者へ開示することはありません。

認定看護管理者教育課程に出願されるにあたり、出願書類にご記入いただいた出願者の

氏名、職務経験及びその他の個人情報につきましては、受講者の選抜及び受講者の手続きに使用させていただきます。また、受講を許可された受講生のみ、教務関係および支援関係に使用します。これらの目的を超えて個人情報を取り扱うことはありません。

## 15 ハラスメント相談窓口について

西南女学院大学認定看護管理者教育課程では、ハラスメントの発生を防止すると共にハラスメントに起因する問題が生じた場合、適切に対応するための措置を定めています。(西南女学院大学 キャンパス・ハラスメントの防止及び対策に関する規定、キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会規程及びキャンパス・ハラスメント調査委員会規程に準じる)

ハラスメントが発生した場合、あるいはハラスメントに関する相談がある場合は、西南女学院大学保健福祉学部看護学科所属の相談員(2名常駐)にご相談ください。できる限り迅速かつ適切に対応いたします。

## 16 その他の注意事項

本学キャンパス内は禁煙です。

## 17 アクセス ( 交通案内 )

### ◆ JR・バス利用

小倉駅南口下車：西鉄バス「小倉駅バスセンター4番のりば」から  
25・27・28番系統乗車(清水経由約30分)

南小倉駅下車：西鉄バス「南小倉駅前」から  
25・27・28番系統乗車(清水経由約10分)

戸畑駅南口下車：西鉄バス「戸畑駅」から  
25・27・28・73・82番系統乗車(一枝経由約20分)  
いずれも「西南女学院下」下車

### ◆ タクシー利用

小倉駅・戸畑駅ともに本学まで約20分、南小倉駅は約10分

\*正門からの車両進入は禁止しております。

乗降には本学中門(ロータリー前)もしくは西門をご指定ください。

### ◆ 自家用車での学内乗り入れはできません。

近隣の有料駐車場をご利用ください。

\*有料駐車場の所在地等の質問には回答できませんので、ご了承ください。

## 18 問い合わせ先

西南女学院大学看護キャリア支援センター 認定看護管理者教育課程事務局

T E L : 0 9 3 - 5 8 3 - 5 0 0 9

E-mail : secondlevel@seinan-jo.ac.jp

## ◇ 教育内容 【セカンドレベル教育課程】

教科目	時間 単位	ねらい	単元	時間数	
				講義	演習
医療経済論	30時間 2単位	1.医療経済の構造・現状について学び、 変革が進む医療システムについて理解できる。	1) 我が国における社会保障と医療経済	6	
			2) 看護サービスにおける経済性	6	6
			3) 看護活動の経済的評価	6	
			4) 演習		6
			小計	18	12
看護組織管理論	45時間 3単位	1.組織運営に関する諸理論に基づき、 担当部署の看護管理過程を評価し、 質向上のための方策を見いだす。	1) 組織マネジメントの基本理論と変革	6	
			2) 組織文化と組織の意思決定	6	
			3) 組織分析(組織診断)	3	
			4) 看護ケア提供方式の構築	6	
			5) 看護組織のナレッジマネジメント	6	
			6) コンフリクトマネジメント	6	
			7) 演習		12
			小計	33	12
人的資源活用論	45時間 3単位	1.組織の理念、経営目標を達成するための 中心的要素である人材の確保・ 育成・活用等、人的資源管理に必要な 知識・技術・態度について理解できる。 2.看護職者のキャリア開発について、 概念・理論、具体的方法について理解 できる。	1) 人材を育てる看護マネジメント	12	
			2) 看護人事・労務管理	15	3
			3) 人材を活かす看護マネジメント	9	6
			小計	36	9
ヘルスケアサービス管理論	45時間 3単位	1.保健・医療・福祉サービスを提供する 上で必要な基本的な考え方と具体的 な方法について理解できる。 2.他職種・他部門・他施設・地域等との 協働・連携の方法論について理解 できる。	1) 保健・医療・福祉サービス提供組織の 仕組みと連携	6	
			2) 施設環境のマネジメント	6	
			3) 安全管理	12	
			4) クオリティマネジメント	6	3
			5) ヘルスケアサービスへの情報活用と マネジメント	6	
			6) 演習		6
			小計	36	9
統合演習	18時間 1単位	1.改善計画立案	改善計画書の作り方	(3)	
		2.教科目で学習した内容を統合、活用し、 看護管理の実践の向上をめざす。	統合演習		15
		小計		(3)	15
総時間 183 時間				126	57